鎮静剤についての説明書・同意書

鎮静剤を使用することで苦痛が大きい(例：経口内視鏡、大腸内視鏡検査で前回苦痛だった、腹部手術後で腸管が高度に癒着している)患者さんの苦痛を大幅に軽減することができます。
しかし、下記に示すように鎮静剤はリスクもあるため、リスクの内容、および、メリットとデメリットのバランスを十分御理解いただきますようお願いいたします。

鎮静方法：

静脈に点滴ルートを確保して静脈麻酔を行います。

リスクのご説明：

血圧低下、呼吸抑制、アレルギー、嘔気・嘔吐、ふらつき（および転倒)、作業能率の低下、
健忘（検査中、検査後の記憶がなくなること)、その他、予想外の偶発症が起こる可能性もあります。
リスクが大きい方：高齢者、肝機能・腎機能障害、心不全、呼吸不全

上記のリスクが大きい方、授乳中の方の鎮静は、医師との相談となります。
鎮静剤を使用できない場合がありますのでご了承ください。
【参考】消化器内視鏡学会の調査による鎮静剤の偶発症：0.0013%, 死亡率 0.000023%

心拍や呼吸状態を観察しながら検査を実施いたします。
万一、上記のような合併症が起こった場合は、大事に至らぬよう万全の対応をいたしますが、必要に応じて緊急の処置を要する場合があります。
必要時、検査中の危険を回避するために上下肢の抑制などの行動制限をすることがあります。

注意事項：

・検査当日（検査後も含む）は自動車やバイク等の運転は絶対におやめください。
運転して御来院の場合は鎮静下での内視鏡は致しかねます。
検査後（当日）の重要な会議の参加や危険を伴う作業もお控えください。

同意書

私は、鎮静における方法、リスク、注意事項について十分に理解・了承しました。
その上で、鎮静希望します。

年　　月　　日　　ご署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（続柄　　）

あさがお内視鏡・訪問クリニック　　（　主治医氏名　）　柳下　淳